

平成 28 年度政務活動費の支出状況〔概要〕

1 政務活動費の概要

議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議員 1 人当たり月額 33 万円（年間 396 万円）が交付されている。

平成 25 年度分から、交付の目的が、従来の“調査研究に資するため”から“調査研究その他の活動に資するため”に改められ、名称も「政務調査費」から「政務活動費」に変更されるとともに、1 円以上のすべての領収書の添付が義務付けられた（24 年度までは 1 万円以上）。

2 交付額、支出額及び残余额の状況

(1) 平成 28 年度の交付議員数は 46 名（辞職議員 2 名を含む）であり、支出及び残余额の状況は次のとおり。

（単位：人、円、％）

会派名	議員数	返還議員数	交付額	支出額	残余额	充当率
自 民 党	15	6	56,100,000	52,853,043	3,246,957	94.2
自民志士	12	9	47,520,000	42,054,925	5,465,075	88.5
維新の会	6	1	23,760,000	23,684,435	75,565	99.7
社 民 党	3	0	11,880,000	11,880,000	0	100.0
公 明 党	3	2	11,880,000	6,615,991	5,264,009	55.7
民 進 党	2	1	7,920,000	7,318,842	601,158	92.4
共 産 党	1	1	3,960,000	2,930,408	1,029,592	74.0
環境市民	1	1	3,960,000	3,890,288	69,712	98.2
県民連合	1	0	1,650,000	1,650,000	0	100.0
無 所 属	2	1	7,920,000	7,448,433	471,567	94.0
合 計	46	22	176,550,000	160,326,365	16,223,635	90.8
(27年度)	(53)	(26)	(183,480,000)	(168,599,452)	(14,880,548)	(91.9)
1人当たり月額			330,000	299,675	30,325	
(27年度)			(330,000)	(303,236)	(26,764)	

※辞職した河野議員は 2 か月分（自民党）、玉井議員は 5 か月分（県民連合）の交付

(2) 全体で見ると、主な使途経費は、調査研究費（県内外調査旅費等）、人件費（補助職員の賃金等）、広聴広報費（広報紙の印刷費等）となっている。

【使途別内訳（支出計 160,326 千円）】

（単位：千円、％）

使途区分	調査研究費	研 修 費	広聴広報費	要請陳情等活動費	会 議 費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事 務 費	人 件 費
支出額	47,724	14,658	31,107	2,869	3,735	280	4,797	15,794	8,149	31,213
構成比	29.8	9.1	19.4	1.8	2.3	0.2	3.0	9.8	5.1	19.5

3 残余额の返還

支出額が交付額を下回ったことにより、残余の返還が必要となった議員は 22 名であったが、残余総額 16,223,635 円についてはすべて返還がなされている。